第６５回　北海道地方交通審議会船員部会　議事概要

開催年月日	平成２６年２月２８日（金）
開催場所	北海道運輸局６Ｆ会議室

□議　　題□

１．管内船員職業安定業務取扱状況（平成２６年１月分）について
２．離職四法に基づく減船離職船員現況調べについて
３．離職四法に基づく求職手帳発給数及び支給実績について
４．その他
　(1)情報交換

□議事概要□

１．事務局より平成２６年１月分の管内船員職業安定業務取扱状況、離職四法に基づく減船離職船員現況調べ、求職手帳発給数及び支給実績について説明が行われた。
　離職四法に基づく減船離職船員現況調べ、求職手帳発給数及び支給実績については前月より変更がないことから説明が省略された。
　これを受けて、使用者側委員よりスケソウダラの資源について、補足説明がされた。
　また、労働者側委員より漁業における魚価同様、一般内航船でも市場価格が低迷していることから、全てを市場に委ねることなく行政官庁の対策が必要という意見が述べられ、使用者側委員と公益委員よりあらゆる業種で労働力が不足している実態が報告された。
　さらに、公益委員より求人年齢に関する質問があり、事務局より次回の部会で新規求人の年齢層の分布という視点も含めて分析する旨回答があった。

２．労働側者委員より港湾における廃棄物の受入に関して、前回の部会で事務局より特段問題ない旨報告されていたが、港湾管理者（市）、船舶代理店などとの意見交換会が開催された市では、液体性有害廃棄物と外国船廃棄物にかかわり問題点が指摘されている旨報告があった。

３．労働者側委員より平成 23 年の不当労働行為に対する中央労働委員会での審議状況が報告された。

４．海事振興部船員労政課より前回質問のあった助成金制度と運輸局の助成実績が報告された。これを受けて労働者側委員より漁船に対する適用について質問があり、事務局より「日本船舶・船員確保計画」について説明され、漁船には適用されない旨回答があった。

５．海上安全環境部船員労働環境･海技資格課より前回質問のあった 4 月 1 日に施行される船舶職員及び小型船舶操縦者法改正に伴う身体検査関係の周知について、北海道運輸局が独自に作成したリーフレットにて周知を徹底していく旨報告があった。
　これを受けて、労働者側委員より周知する際には船員法指定医一覧表で何処が指定医かもあわせて広報するよう要請があった。

６．事務局より最低賃金の改正に関して、北海道地方交通審議会会長から北海道運輸局長宛 1 月 30 日付け答申がされたこと。これを受け、本意見に関する公示が 2 月 18 日付け官報に公示されていること。今後、最低賃金改正決定公示がされ、その 30 日後に正式に効力が発生する旨説明があった。
７．事務局より平成 26 年度の船員部会開催予定表が配布された。
８．次回の船員部会は平成 26 年３月２８日（金）13 時 30 分より開催することを確認した。

（以　上）

北海道運輸局海事振興部船員労政課